

保護者各位

北谷町長 野国 昌春  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた、認可保育施設における登園自粛の要請について (通知)

平素より、保育行政に格別のご理解・ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

みだしの件について、本町では、令和2年7月31日に沖縄県が発出した緊急事態宣言をうけ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の通り認可保育所等への登園自粛を要請します。

感染の予防に留意し、認可保育所等は原則開所しておりますが、「育児休業」「産前・産後」「求職活動中」「お仕事がお休みの方」等、家庭でお子様を見ることが可能な家庭は、可能な限り、登園を自粛していただきますようお願い申し上げます。

なお、保護者の就労等により、認可保育施設の利用が必要な方の登園自粛をお願いするものではありません。就労等により、保育が必要な方は、引き続き利用いただけます。

皆さまには大変なご不便をおかけしますが、お子様、保護者様、保育施設で勤務する職員の健康を守るため、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

#### 1 登園自粛要請期間

令和2年8月3日(月)～令和2年8月15日(土)

※ただし、上記は状況に応じ変更される場合があります。

#### 登園自粛要請期間中に保育所の利用を希望される方へ

本通知は、家庭での保育が可能な方を対象とするものであり、保護者の就労等により認可保育所等の利用が必要な方の登園自粛をお願いするものではありません。就労等により、保育が必要な方は、保育所を利用いただけます。

#### 2 登園自粛した場合の保育料等の取扱いについて

○保育料について

保育料の徴収のある、0歳～2歳児の保育料については、欠席日数に応じて日割りによる減免措置を行います。

○給食費について

各施設にお問合せください。

※今後、国や県、市町村の動向により、変更となる場合があります。

その際には、改めてホームページ等でお知らせします。

担当 子ども家庭課 保育所担当 (098) 936-1234 (内線 2321～2324)